

## 第2 来日外国人犯罪組織等の動向と犯罪インフラの状況

### 来日外国人犯罪組織等の動向

#### 1 来日外国人犯罪の検挙概要

来日外国人犯罪の検挙状況は、検挙総数の増加傾向が続く中で、その態様についても組織化、地方への拡散傾向が続き、特に、一般市民に著しい不安を与える侵入強盗や侵入窃盗事件では来日外国人犯罪組織等の存在がうかがわれる。

そこで以下では、検挙状況等から明らかとなった外国人犯罪組織等の動向について概説する。

#### 2 中国人犯罪組織の動向

平成17年中の来日外国人の検挙状況を国籍別状況で見ると、刑法犯検挙人員の43.9%を中国人が占め、特に、国民の体感治安に大きな影響を及ぼす侵入強盗では53.5%、住宅対象の侵入窃盗では64.2%を占め、また、カード偽造犯罪（刑法に規定する支払用カード電磁的記録に関する罪）では87.8%を占めている。

来日中国人犯罪の背景には、犯罪の敢行に深く係わる国内の中国人犯罪組織の存在がうかがわれる。他方、中国本土に拠点を置く犯罪組織の構成員が関与している例もみられ、来日経験を有する帰国者から、「経済格差により一攫千金を得ることができる」、「犯罪を犯しても量刑が軽い」、「防犯意識が低い」等の風評が広がったことにより、合法・非合法を問わず、金銭の獲得を目的に来日を目指す中国人が増加したことが一つの要因と考えられる。

さらには、これらの者の一部が犯罪を敢行する際、犯罪をより効率的に敢行するため、出身地域による地縁を中心として、稼働先の同僚、居住地域の不良仲間をディスコ、インターネットカフェ等で誘い込むことなどにより、組織化が進展したものとみられる。

これらの組織として、東北出身者グループ、福建省出身者グループ、上海出身者グループ等があり、最も活発な活動を展開しているのが福建省出身者グループであるが、近年検挙された中国本土の犯罪組織や国内の暴力団と関連がみられた全国的な強・窃盗、各種偽造等の犯罪組織として、三弟（サンティ）グループ、鼈頭（ベトウ）グループ及び阿妹（アーメイ）グループ、さらには、平成17年2月、中国裏社会に大きな影響を及ぼしているとの風評があった中国残留孤児2世、3世を中心とした「大偉（ダーウェイ）グループ」の首領等を相次いで検挙しているところであるが、依然として、同種の犯罪の発生がみられる。

また、最近では、従来の出身地域別の組織形態とは異なり、出身地が異なる者どうしが組織を形成し犯罪を敢行する例も多くみられ、犯罪組織相互の交流の活発化という傾向がみられる。

これら中国人犯罪組織により敢行される犯罪の罪種は、資産家等を対象とした緊縛強盗、ピッキング、サムターン回し、ガラス割り等による空き巣、同手口により侵入して行う金庫破りや事務所荒し、データのスキミングからカード偽造、偽造クレジットカードの行使まで組織的に行うカード犯罪、旅券等身分証明書の偽造、さらには不法就労助長事件等広範囲にわたっている。主な検挙事例にみられる犯行形態は次のとおりである。

## (1) 強盗事件

平成15年頃まで、在日中国人等が経営するエステやスナックを対象とした緊縛強盗グループの検挙が続き、その後同国人を狙ったこの種事件の発生は減少傾向を示しつつあるものの、犯行内容はより先鋭化し、一度の犯行でより多くの現金が得られる、日本人資産家を対象とした緊縛強盗事件が発生している。

この種犯行には、多くの場合、暴力団関係者等の日本人が情報提供や運転手などのかたちで関与しており、都市部に拠点を置く組織が全国各地で犯行に及んでいる状況がみられ、広域化、地方への拡散傾向が顕著となっている。主な事例としては次のものがある。

資産家対象連続広域緊縛強盗事件 ～（石川、埼玉、神奈川、栃木、大阪、奈良、兵庫、山口）

平成16年12月15日深夜、埼玉県狭山市内の会社役員宅に外国人風の男数名が押し入り、家人にナイフを突き付けるなどの暴行を加え、現金約1億4,000万円、腕時計等が強奪されたほか、平成16年10月から12月までの間に、関東地方等で連続発生した緊縛強盗事件について、平成17年6月までに中国人5人、日本人1人を検挙した。被疑者は、大阪を拠点とする犯罪グループと神奈川を拠点とする犯罪グループが連携し、首魁の下、役割分担した上で、情報提供や運転手には日本人が加わり、関西、関東、北陸等の広範囲にわたって犯行に及んでいた。これまでに、石川、神奈川、埼玉、大阪等において発生した事件で被疑者を逮捕し解明に努めている。

一連の事件検挙の中で、平成17年3月7日、石川県のパチンコ店経営者宅における緊縛強盗事件（被害額は現金約550万円、貴金属等約250点（時価約3,700万円））の検挙に際しては、大阪方面に逃走中の被疑者を、都道府県警察間の連携により名神高速道路において、同日、滋賀県警高速隊が検挙しており、広域化、スピード化するこの種事犯の典型的な検挙事例であった。

首都圏を中心とした緊縛強盗事件 ～（警視庁、山梨、千葉、神奈川）

偽造旅券等を使用して不法入国し、搖頭丸（薬物）を扱うディスコ等で知り合い組織化した首都圏と関西の中国人グループが、暴力団構成員等の日本人から犯行対象の手引を受け、首都圏を中心に高齢な資産家宅を狙い、窓ガラスを破り侵入し、包丁で脅しガムテープで緊縛して、現金や貴金属を強取した緊縛強盗事件（犯行件数7件、被害総額約1億1,200万円）で、平成17年12月までに中国人12人、日本人7人（うち帰化人1人）を検挙した。（P51概要図参照）

## (2) 侵入窃盗事件

来日中国人が組織的に敢行している侵入窃盗の特徴として、以下の点が挙げられる。

都市部に拠点を置き、日本人運転手の車で広域に出撃し、アパート、マンションや一戸建て住宅の窓ガラスを破り犯罪を敢行する。このほか、サムターン回し、焼き破り、ピッキングの手口でも敢行。

電気の点灯状況で不在を確認し、さらには呼び鈴で再度不在の確認を行った上で、全

室を物色し、現金のほか、貴金属、パソコン等金目の物を窃取する。

東京周辺など大都市圏では電車利用のケースも見られるが、移動方法は、ほとんどが車を用い、日本人運転手を使う。中には首魁が車を貸与する場合もあり、集中運用型のグループもある。

主な事例としては次のものがある。

**サムターン回しによる窃盗事件 ～（福岡）**

首魁は、平成11年に密入国後、別の窃盗組織に属していたが、同郷（福建省）の者や暴力団関係者をメンバーとする8人からなる窃盗組織を結成し、暴力団幹部から寄せられた資産家に関する情報に基づき、日本人を案内役兼運転手として雇い入れ、実行役、見張役、盗品の処分役等の役割分担を行った上で、関東、近畿、九州の1都1府2県の広範囲で、サムターン回しによる窃盗事件を敢行していたもので、平成17年9月までに約210件、被害総額約1億円を解明した。また、窃取したパソコン等は中国人留学、就学生に販売するなどしていた。

**(3) その他の組織的事犯**

その他の組織的事犯として、後述する犯罪インフラともいえる旅券等の各種証明書の偽造等の事犯に中国人犯罪組織が深くかかわっている状況がみられる。主な事例は次のものがある。

**旅券等偽造、不法就労助長事犯 ～（埼玉、栃木）**

蛇頭の幹部を叔父に持つ首魁が、留学資格で来日後、職業斡旋会社を設立し、中国本土の蛇頭組織と連携し、中国から不法入国者を受け入れ、これらの者や新聞広告を見て訪れた不法滞在者に住居や就職先を斡旋するとともに、就職等に必要な身分証明書である旅券等を配下のグループに偽造させ、関東一円約100社に約3,000人を斡旋し、約2億円の暴利を得ていた事案を平成17年1月までに解明した。34人で構成される同組織は約1万人に偽造旅券等を販売しており、密航ビジネスから職業斡旋及びこれに付随した証明書等の偽造など一連の違法ビジネスを一体化して行う犯罪組織であった。（P56概要図参照）

**(4) 最近の特徴的傾向**

中国人犯罪組織は、先述のとおり、出身地域を中心にグループを形成し、強盗や窃盗等の犯罪を敢行する機会が多かったが、最近の特徴として、以下のとおり、出身地が異なる者がグループを形成して犯行に及ぶ例がみられる。

平成16年から神奈川県、千葉県、埼玉県等で12件の同国人女性や資産家を狙った

緊縛強盗事件を敢行したグループは、遼寧省出身者6名、河北省出身者1名、山東省出身者1名、黒竜江省出身者1名で構成されていた。

平成16年から東京都、栃木県下で屋内緊縛強盗致傷事件等を敢行したグループは、福建省出身者2名、吉林省出身者1名、遼寧省出身者1名で構成されていた。

平成17年から都内で空き巣等を行っていたグループは、福建省出身者2名、四川省出身者1名で構成されていた。

平成17年から1都1府2県でサムターン回しによる空き巣事件を敢行したグループは、福建省出身者3名、遼寧省出身者1名、日本人4名（うち暴力団関係者2名）であった。

このような、出身地が異なる者どうしのグループが形成される過程では、例えば、もともとは福建省出身者で構成されていたグループが、組織の離脱者や日本人に替わる運転手の補充として在留資格を有する他省出身者を組織に加えるなどしていた。また、新たにメンバーを獲得する場として、ディスコで開かれた搖頭丸（薬物）パーティ、家族が通っている日本語学校、カラオケ等が利用されていた。

### 3 ブラジル人犯罪組織の動向

平成2年6月に施行された「改正出入国管理及び難民認定法」により就業活動に制限のない「定住者」資格が新たに創設され、改正前は「法務大臣が特に在留を認める者」として特例的に入国、在留、就労が認められていた日系3世等に対し、本資格が付与されることとなった。

これを契機として、経済格差等を背景に就業目的の日系ブラジル人及びその子弟が大量に入国することとなり、平成16年末現在のブラジル人の外国人登録者は約28万6千人に達している。日系ブラジル人入国者数の増加と比例するように、ブラジル人による犯罪は年々増加し、国籍別検挙状況では、平成17年中の刑法犯検挙人員は、中国人に次いで12.5%と高い比率を占める状況となっている。犯罪種別としては、車上ねらい、自動車盗、部品盗などの非侵入事犯の比率が高いのが特徴といえ、発生地域としては、関東、中部地方等を中心とした地域での発生が多くなっている。

これらの地域の犯罪グループの活動範囲は日系ブラジル人のネットワークを通じて広域に及ぶことが多く、犯罪の敢行は必ずしも生活地域に限定されることはなく、特に近年、後述する北関東等を中心とした緊縛強盗グループの事例にみられるように、極めて組織化されたグループが強盗事件を広域に敢行する場合もあり、中部地方においても、コンビニ強盗、人材派遣会社を狙った強盗事件等においてこの傾向がみられる。また、暴力団とのつながりもうかがえる。

さらに、ブラジル人犯罪の大きな特徴として、少年犯罪が顕著な点を挙げることができ、この背景には、言語や生活習慣の違いから日本の教育等に適応できず、不就学となり、非行グループを形成する傾向がみられる。主な事例としては次のものがある。

北関東等を中心とした強窃盗事件 ～（埼玉、茨城、群馬、長野、千葉）

日系2世の兄弟を首魁として3つの犯罪グループを結成し、北関東、甲信越地域を中心に、車上ねらい、ひったくり、自動車盗、侵入窃盗等の犯罪だけでなく、特定郵便局、現金輸送車、資産家宅を襲う持凶器強盗を敢行していた。

平成16年7月までに52人を検挙し、検挙件数は計1,300件、被害総額は約6億7千万円に及んだ。本組織は、首魁の統制の下、出稼ぎ等のために入国したにも拘わらず不況等のため失職した者が、それぞれの居住地域を中心にグループを形成し、各グループ連携の上犯罪を敢行しており、資産家対象の強盗事件では元暴力団構成員も犯行に加わっていた。

また、このグループの未検挙被疑者と関係のあった者が、新たに持凶器強盗グループに加わり、北関東で店舗対象等の強盗事件（12件）を敢行した別途事件を平成17年12月までに検挙している。

連続金庫破り事件 ～（愛知）

愛知県名古屋市内等の飲食店等に深夜出入りする素行不良仲間が犯罪敢行目的に窃盗グループを結成し、愛知県全域、岐阜県及び三重県において、酒類販売店等の大型チェーン店を対象として、金庫を店外に牽引ロープを用いて引き出すという強引な手口で金庫破り等の犯罪を連続して敢行した。平成17年4月までに4人を検挙し、犯行件数は約50件、被害総額約1億円に及んだ。

コンビニエンスストア等対象の連続持凶器強盗事件 ～（三重、滋賀）

平成17年6月から7月にかけて、三重県や滋賀県内で連続発生した店舗対象の持凶器強盗事件で、同年9月までに、ブラジル人5人を逮捕した。

被疑者らは、三重県内に居住する定住資格者の遊び仲間、小遣い欲しさから、夜間、店員の少ない飲食店等において強盗することを企て、首魁被疑者の指示による役割分担に基づき、バットや包丁を使用した持凶器強盗を敢行していた。

#### 4 ロシア人犯罪組織の動向

ロシア人による犯罪は、平成17年中の刑法犯検挙人員の2.5%に止まっており、中国人及びブラジル人による犯罪と比較すると、その割合は決して高いものではないが、犯罪の組織化という点では、ロシア人犯罪組織の暗躍もその例外ではない。

ロシア人犯罪組織は、ソ連崩壊後のロシアにおいて、国家による統制が弱まり、インフレや腐敗が蔓延する混乱の時代の中で急速に顕在化した犯罪集団が、合法・非合法のビジネスを通じて海外との結びつきを強め、国際的な犯罪組織に成長したといわれている。これらの組織が、日本を犯罪市場として着目し、直接に活動、或いはその背後で関与するなどの状況がうかがわ

れる。

近年、我が国国内においてロシア人が関係した主な凶悪事犯として、平成13年に北海道の稚内でロシア海産物貿易会社に押し入った被疑者が、現場に居合わせたロシア人1人を射殺、2人を負傷させた事件、同年12月に山形県で中古車の買い付けのため来日していたロシア人が射殺体で遺棄された事件、平成17年6月に、北海道の稚内でロシア人相手の日本人両替商が殺害された事件等が発生している。

また、ロシア系犯罪組織の関係者とみられる者が、北海道の暴力団関係者と接触している状況もみられ、このようなロシア系犯罪組織と国内の暴力団との繋がり、麻薬、けん銃などの禁制品の密輸入、密漁した海産物の持ち込みなど組織化、巧妙化、さらには、風俗産業における人身取引に関する事案等への発展も危惧されるところである。

他方、窃盗事犯に関しては、これまでに、日本で自動車を窃取しロシアへ輸出することを目的とした、ロシア系犯罪組織と暴力団関係者からなる組織的犯行グループが検挙されている。

また、主に自動車、船外機、タイヤ等を対象とした窃盗事件が、日本海側を中心とした地域で発生している。これらの事件では、受け入れ側としてロシア人犯罪者に対して拠点、移動手段、情報などを提供する日本人の存在もみられ、中には暴力団との関係もうかがえる。

主な事例としては次のものがある。

連続自動車盗事件 ～（富山、石川、新潟）

ロシアへの輸出を目的に自動車盗を繰り返していたロシア人4人を平成17年10月までに検挙し、盗難車両の改ざん工場と目される場所を捜索し、盗難車両を発見するとともに、同年12月までに同工場経営者を窃盗等で検挙した。

連続自動車盗事件 ～（山形）

我が国国内で自動車盗を敢行し、ロシアで売りさばくことを企図したロシア系犯罪組織の構成員とみられるロシア人が、ウラジオストックで犯罪組織を結成した上で我が国に短期滞在で自動車盗の実行役のロシア人を入国させ、関東、北陸等広域にわたる自動車盗を敢行させ、車両を隠匿させた上で解体し不正輸出を企てていたもので、平成16年7月までにロシア人5人、日本人2人を検挙した。本件では、オークション会場で展示車両の合い鍵を窃取し、車台番号をメモした上で、陸運局で登録事項証明書の発行を受け、合い鍵を用いて車両を窃取するという巧妙な手口で犯罪を敢行していた。

## 5 中南米系犯罪組織（ブラジル人を除く。）の動向

中南米系外国人の検挙は、ブラジル人の検挙を筆頭に年による増減はあるものの増加傾向を示している。ブラジル人犯罪組織については既に述べたことから、ここではコロンビア人やペルー人等による犯罪組織について触れることとする。

コロンビア人等による犯罪組織として代表的な形態は、首都圏や愛知県を中心とする中部地方で、夕刻から夜にかけての時間帯において、一般住宅を対象に空き巣を敢行する窃盗グループが挙げられる。

このようなグループの構成員は、ブラジル人犯罪組織は日系人が顕著なのに比べ、母国の貧困を理由に、又は「日本では簡単に泥棒で金が稼げる」といった風評から、当初から犯罪目的で短期の在留許可で入国する者が多く、入国に際しては、他人名義の旅券やメキシコ等他国籍の偽造旅券を使用するケースが多くみられる。

犯行の形態としては、最大で15名程度と規模はさほど大きくないものの、3～4名で空き巣等を敢行し、捜査員の気配を察知したり、一定の目標額に達すると帰国するというヒットアンドアウェイ型の犯行形態がみられる。

また、飲食店やディスコで知り合った同国人とグループを結成して犯行に及ぶ場合もみられ、現金の他に貴金属やカメラ、パソコン等を窃取し、日本人を運転手や案内役、情報提供者として勧誘した例もみられた。

窃取した物品については、本国へ国際郵便で送り処分したり、国内にいる同国人の買い取り屋に売却したりなどしており、従来は、短期間で集中的に金銭を得るため土地勘のある近場で犯行を重ねるケースが多くみられたが、首都圏等の取締り強化により、今後、地方への拡散が懸念される。主な事例としては次のものがある。

#### コロンビア人による組織窃盗事件 ～（警視庁）

窃盗により日本で金銭を得ることを企図して、メキシコ人になりすまして我が国に入国したコロンビア人グループが、東京都内に拠点を置いた上で、都内の住宅街に所在する中高層マンションや一般住宅を対象に東京、神奈川、長野、千葉の1都3県で、窓ガラスをドライバーで突き破って侵入し現金や貴金属を窃取する空き巣を繰り返していたもので、平成16年11月までにコロンビア人3人を検挙した。犯行件数は約50件、被害総額約4,000万円に及び、窃取した物品は本国に国際郵便で送っていた。

#### コロンビア人及びペルー人等で構成される組織窃盗事件 ～（神奈川）

先に犯罪敢行目的で入国している同国人を頼りコスタリカ人等になりすまし短期滞在資格で入国する、又は同国人が出入りするディスコ、飲食店等で知り合う等の方法でグループを形成し、東京、神奈川、茨城、埼玉、静岡、群馬、千葉、愛知、岡山、広島1都9県において、中・高級住宅を対象として侵入盗を敢行し、現金、貴金属、パソコン等を窃取していたもので、犯行は約800件、被害総額は約8億8,000万円に及び、平成17年11月までにコロンビア人35人、ペルー人3人、日本人1人の計39名を検挙した。窃取した物品については、我が国国内の同国人が営む買い取り屋に売却していたほか、現金や貴金属については靴底に隠蔽し、箱詰めした上で本国に国際郵便で郵送していた。（P53概要図参照）

## 6 韓国人すり組織の動向

来日韓国人による刑法犯の検挙状況をみると、平成17年中の刑法犯検挙人員全体の6.4%を占め、中国、ブラジル、ベトナムに次ぐ状況となっている。また、罪種別では、刑法犯検挙件数の約64%がすりとなっている。こうした状況の背景には、韓国人すり団の暗躍が挙げられ、韓国での取締りの強化により韓国国内での犯行が難しくなっていること、日本では多額の現金を持ち歩く人が多く、円の価値も依然として高いことから旅費を支払っても利益が見込まれること等の状況があると考えられる。

韓国人すり団組織は、大ボスとされる大サジャン、及びすり実行部隊の仕切役とされるサジャンで構成される上層部が支配しているといわれ、日本へ遠征する場合は、実行部隊がリーダーとともに来日し、一定の犯罪を敢行した後素早く帰国するという典型的なヒットアンドアウェイ型の犯行を繰り返している。

犯行の際は、4～10名程度で犯行グループを形成し、見張り役、幕役、抜き取り役、足止め役等の役割分担を行った上で犯行に及んでおり、実行部隊は凶器や催涙ガスを所持しており、検挙されそうになると激しく抵抗する、また、共犯者の奪還を図るため反撃するという特性がある。このため、検挙に困難を伴うとともに、被害者等が危険にさらされる場合もあり、凶悪犯罪への発展の危険性が極めて高いという特徴がある。

デパートや駅等で発見した女性や高齢者を対象としており、東京近郊で電車で移動する場合や、新幹線を利用して広範囲に移動して犯行に及ぶケースもある。

犯行手口については、従来の「すり」から「途中狙い」やすり取ったキャッシュカードを使つての払出盗などと多様化する傾向にある。主な事例としては次のものがある。

### 組織的すり、払出盗事件 ～（大阪）

韓国人すりグループが、金融機関で現金を引き出す被害者の暗証番号をのぞき見た後、集団で被害者を尾行し、鞆、切符等の物を落として注意を逸らさせ、財布等を窃取し、その後財布の中のキャッシュカード及び覗き見た暗証番号を用いて現金を窃取する、いわゆる払出盗の手口の犯行を繰り返していた。

## 7 イラン人薬物密売組織の動向

イラン人薬物密売組織形成の経緯としては、昭和60年代以降の我が国の景気拡大を背景に多数の外国人が流入したものの、その後の景気後退により来日外国人の就労機会が減少した。来日イラン人もその例外ではなく、就労機会が減少し、一部の不良化した者が公園や駅等に集し、変造テレホンカードの密売等に関与し組織化してきたといわれている。

その後、これらの組織は、より収益性の高い薬物密売に比重を移し、組織化を強め、その活動地域は全国に拡大している状況がみられる。犯行形態について検挙事例からみると、首領による強い指揮系統の下、携帯電話を用いて客との取引場所を指定し、覚せい剤をはじめMDMA、コカイン、大麻等多様な薬物を販売している。都市部、特に渋谷や名古屋などでは、街頭

でイラン人密売人が通行人に公然と声を掛けて密売しているといった状況もみられた。

これら薬物密売組織については、平成15年頃から、首都圏や中部地方等において、薬物密売に絡む他組織との抗争、組織内のトラブル等から、逮捕監禁、誘拐、殺人事件等の凶悪犯罪も敢行してきており、これまで検挙した組織としては、首都圏を中心として活動していた「ハザネグループ」、中部地方を中心に活動していた「ゾカイグループ」等が挙げられる。これらの組織の中心人物が相次いで検挙された関係で、組織内、他組織との勢力バランスが崩れたことから、新たなイラン人密売組織間の抗争や対立組織を支援する地元暴力団との抗争へと発展し、都内や愛知県内でけん銃を用いた殺人、殺人未遂事件等が相次いで発生し、これらの犯行グループを検挙している。

しかし、その後も都内でシャムシール（イランの大型刀剣）を用いた殺人未遂事件等が発生していることから、密売組織の全てを把握しきれているものではなく、新たな犯罪の発生が危惧される。主な事例としては次のものがある。

#### 六本木におけるけん銃使用殺人事件 ～（警視庁）

平成17年3月、東京都港区六本木におけるレストラン内で、薬物密売に関する縄張り争いの対立から、イラン人がけん銃で殺害された事件で岐阜県内に潜伏していたイラン人被疑者1人を検挙するとともに、薬物密売関係被疑者13人を検挙した。また、薬物密売に使用されていた「客付携帯電話」39台を押収するとともに、内7台につき「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（携帯電話不正利用防止法）」に基づき役務提供拒否措置がとられた。

#### 名古屋市内殺人未遂事件、豊橋市内殺人未遂事件 ～（愛知）

平成17年6月、名古屋市セントラルパーク等を密売拠点とする密売組織の首魁等を名古屋市中区地区発生殺人未遂事件及び入管法違反で逮捕するとともに、平成17年2月豊橋市において、当該密売組織の密売人が愛知県内の暴力団員にけん銃で撃たれた殺人未遂事件で、暴力団組長をはじめ組員8人を検挙した。

## 8 中国人、マレーシア人等クレジットカード偽造組織の動向

クレジットカードの偽造及びその行使を典型とするカード犯罪は、犯罪組織の綿密な役割分担及び計画に基づき、国境を跨いで犯罪が敢行されている点において、いわば国際組織犯罪の典型ともいわれる。クレジットカードの偽造に深く関与しているのは、中国人グループ及びマレーシア人グループである。これらの者で構成される犯罪組織は、クレジットカードの原料となるプラスチックカード（いわゆる「生カード」）や盗んだカードデータのマレーシア、中国、台湾等からの密輸入に深く関与している状況がみられる。

注：刑法に規定する支払用カード電磁的記録に関する罪の保護対象となるカードは、クレ

ジットカードその他代金又は料金の支払用のカード及び預貯金の引出用のカードとされている。このカードには、代金後払いのクレジットカードのほか、前払いのプリペイドカード、即時振替払いのデビットカードが含まれる。

具体的な犯罪の敢行手口を検挙事例からみると、生カードの密輸、カードデータの入手、偽造カードの作製、買い子による商品の騙取、詐取商品の換金という段階に分類することができる。

生カードの密輸入は、運び屋と呼ばれる者が、航空機で入国する場合に手荷物の中に隠匿して持ち込むケースや品名を偽った輸入貨物として持ち込むケース、現地から国際スピード郵便を使い郵送するケースが多くみられる。

カードデータの入手のためのスキミング（カードデータの読み取り）の典型的な手法としては、エステ店、公衆浴場、ゴルフ場等で密かにハンディースキマーで入手するケース、空き巣や車上ねらいの窃盗犯人がスキミングするケース、カード加盟店にスキマーを不正に仕掛けて入手するケース、国外からデータを入手するケース等がある。

クレジットカードの偽造は、首都圏のマンションや地方都市の賃貸マンションの一室などで行われている例がみられる。

国内で偽造されたカードは、買い子と呼ばれる詐欺グループに渡され、パソコンやデジカメ、貴金属等換金性の高い商品を狙ってこのグループが行使する。買い子には、店員から怪しまれないよう日本人が雇われ、その行使の様子を外国人犯罪組織のメンバーが近くで見張る場合もある。

詐取した商品は、東京、大阪等の都市部に所在する「商品処分、換金グループ」に宅配便等で送られ、買い取り屋、古物店、質店等で換金処分されている状況がみられる。

これら一連の犯行は、明確に役割分担された上で敢行されており、それぞれの犯行を一括して行う組織や個別グループが連携して敢行している場合がある。主な事例としては次のものがある。

#### 中国福建省からの生カード密輸入事件 ～（警視庁、埼玉）

警視庁等は、偽造クレジットカード用生カードが、中国福建省から国際スピード郵便小包により、東京都内に約2,700枚、埼玉県内に約2,500枚、連続して郵送された事件で、平成17年1月までに荷受けした中国人被疑者3人を支払用カード電磁的記録不正作出器機原料準備罪で逮捕した。

#### 忍込みによりデータをスキミングした連続窃盗事件 ～（茨城）

茨城県警では、県内で発生した焼破りを侵入手段とした忍込み事件で、実行犯の中国人2人及び運転手の日本人1人を逮捕するとともに、犯行車両を捜索した結果、磁気データ71件が記録されたハンディースキマーを発見、被疑者らが居宅に侵入した際に家人のクレジットカードから磁気データを盗み取っていたことが判明したことから、支払用カード電磁的記録情報取得罪で前記3人を検挙するとともに、平成17年4月までに関東圏内5県における忍込み事件約200件（被害総額約3,600万円）を解明した。

## 9 その他特徴的動向

主だった来日外国人犯罪組織等の動向については先述のとおりであるが、その他の近年の特徴的な動向として、暴力団とナイジェリア人、パキスタン人、スリランカ人等が不正輸出目的の組織的な自動車窃盗団を形成し、大規模かつ広範囲に犯行に及んでいる状況がみられる。

これらの窃盗団は、暴力団が運営資金や組織の上納金を確保するため、国内で合法・非合法を問わず自動車修理・解体業、中古自動車販売業等を営み我が国に定着しているパキスタン人、ナイジェリア人等を勧誘して組織されていた。近年、自動車盗の検挙は増加傾向にあるが、窃取した自動車を国内外で処分する者の存在がいわば犯罪インフラとなっているともいえ、今後不法利得を目的に、同種事犯の発生が懸念される。主な事例としては次のものがある。

暴力団構成員と不良外国人による海外不正輸出目的組織的自動車盗事件 ～（愛知）  
東海地方を中心に大量の車を窃取し海外に輸出していた、暴力団構成員及びスリランカ人、ウガンダ人、パキスタン人等計46人を平成17年10月までに窃盗や盗品等有償譲受けの容疑で検挙した。本件では、海外で需要の高いRV車やトラックを対象として約500件の自動車盗、約1,200件の車上狙い等の犯罪が敢行されており、被害総額は約9億5,000万円に及んだ。また、暴力団構成員が主に自動車盗の実行犯を担当し、窃取した自動車は暴力団関係者に販売していたほか、パキスタン輸出業者等が車両を部品に解体してコンテナ詰めし、パキスタン、スリランカ、アラブ首長国連邦に不正輸出していた。

暴力団構成員やナイジェリア人による海外不正輸出を目的とした広域自動車盗事件  
～（警視庁）

平成17年7月までに、暴力団幹部を首魁とする日本人自動車窃盗団22人及び海外不正輸出グループのナイジェリア人9人を検挙した。犯行件数は、関東地方を中心に自動車盗等約500件、被害総額約8億円に及んだ。

本件は、中古車販売等を行っていたナイジェリア人の注文に基づき、暴力団幹部を首魁とする自動車窃盗団が車両を窃取、ナイジェリア人グループがこれを解体・コンテナ詰めした上でアラブ首長国連邦等に不正輸出していた。

### 犯罪インフラの現状

で述べたような組織犯罪を容易ならしめているのは、来日外国人を日本国内に入国・滞在させる手段を提供したり、不法に得た財物や現金の処分や送金を代行するなどして助ける者や組織の存在である。来日外国人等によるこうした組織犯罪を助長する行為は、地下銀行、偽装結婚、各種証明書等の偽造、不法就労助長事案等の事犯として表れており、これらの事犯は、来日外国人が犯罪を繰り返し行う基盤を成すという意味において、犯罪インフラともいわれる。

そこで、これら犯罪インフラの現状について以下概説する。

## 1 地下銀行

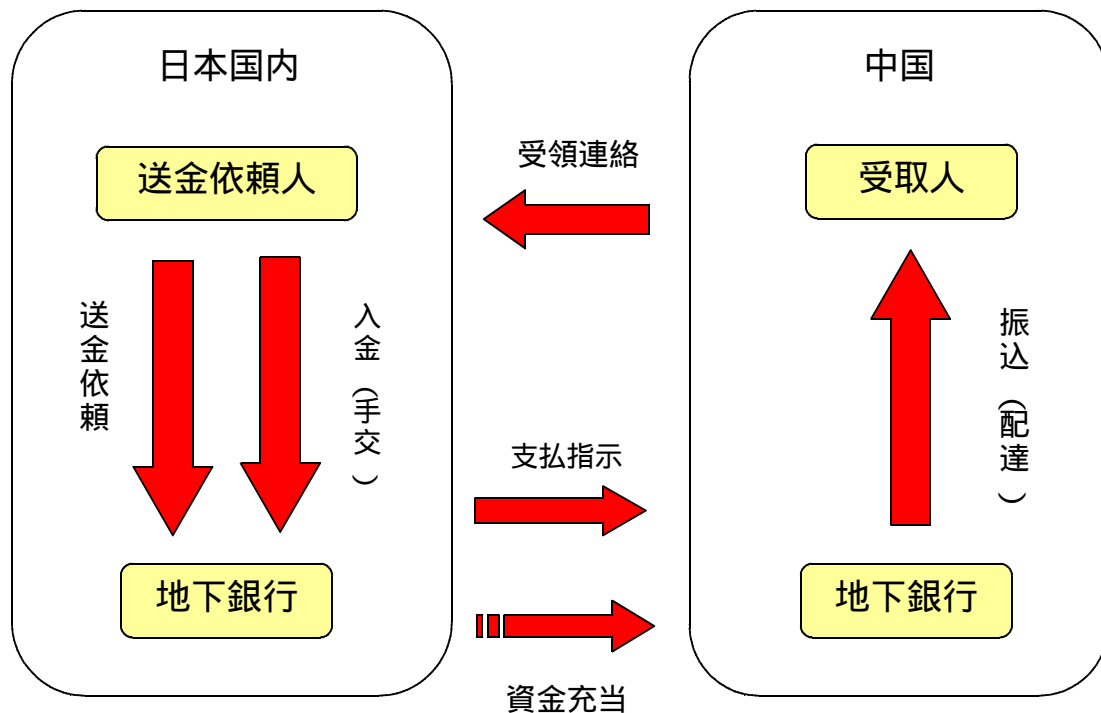
地下銀行は、簡便、迅速、廉価な送金が可能なことから日本国内に滞在する外国人等が母国の家族等への送金に利用している形態が一般的であるが、不法就労や犯罪で得た収益を送金しようとする者にとっては、身分確認が不要で、送金目的を明かす必要のない地下銀行は格好の送金ルートとなっている。

具体的な送金手法として、中国向けの場合を一例として挙げると

- ・日本国内の地下銀行組織が、依頼に基づき送金先国の地下銀行組織に送金先、送金額等の支払い指示を行う。
- ・送金先国の地下銀行組織は、プールされている資金の中から受取人に送金額を支払う。
- ・受取人が送金依頼人に対し、現金を受領した旨連絡する。
- ・受領連絡を受けた依頼人は、国内の地下銀行組織に対し送金依頼金額と手数料を加えた額を口座振込み又は手交により支払う。

という段階が一般的に踏まれている。不法就労及び犯罪による収益を被疑者の意向に沿って送金することにより、引き続き犯罪を助長させるという意味において、犯罪インフラとしての影響は大きい。

主な検挙事例はP78の「地下銀行検挙事例」参照



中国向け地下銀行の例

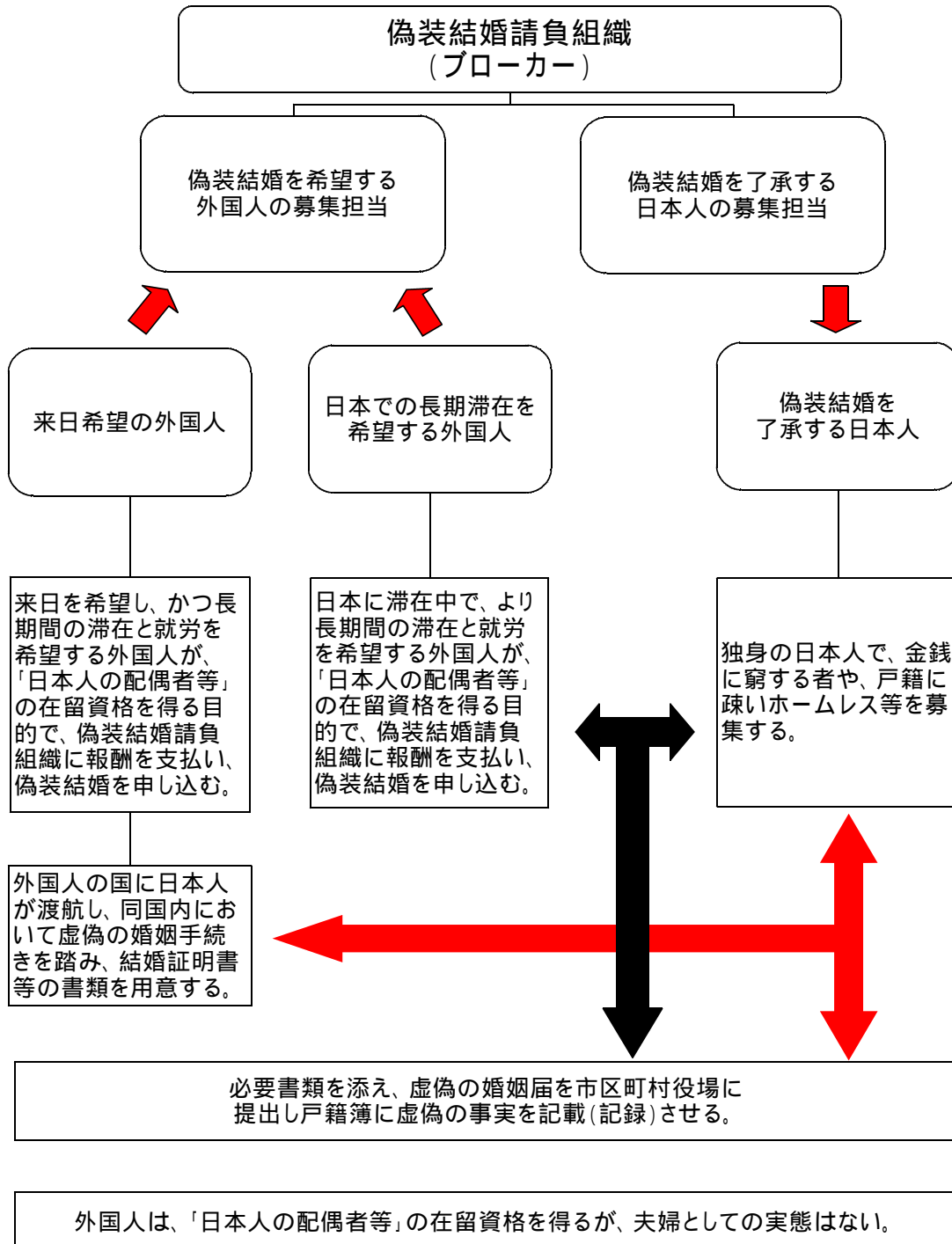
## 2 偽装結婚

日本人との結婚を偽装することにより、我が国に正規の資格で入国できない外国人が偽造旅券を使うなどの危険な方法によらず安全に入国でき、また、本来であれば自由に就労できない外国人が就労可能な在留資格を得ることができることから、外国人と日本人の間で結婚を偽装

するケースが多くみられる。

その具体的手法は、ブローカー等の請負組織が、我が国に長期間滞在し就労することを希望する者や現に日本に滞在中の者で長期間の滞在と就労を希望する者からの依頼を受け、金銭に窮している者や戸籍に疎いホームレス等の日本人に対し報酬を支払うことを前提に協力をもちかけ、虚偽の婚姻届を市区町村役場に提出するという手口が一般的となっている。近年、各種犯罪で検挙された外国人の在留資格が「日本人の配偶者等」となっているケースが多数みられ、これらの請負組織の暗躍がうかがえる。

主な検挙事例はP78以降の「偽装結婚検挙事例」参照

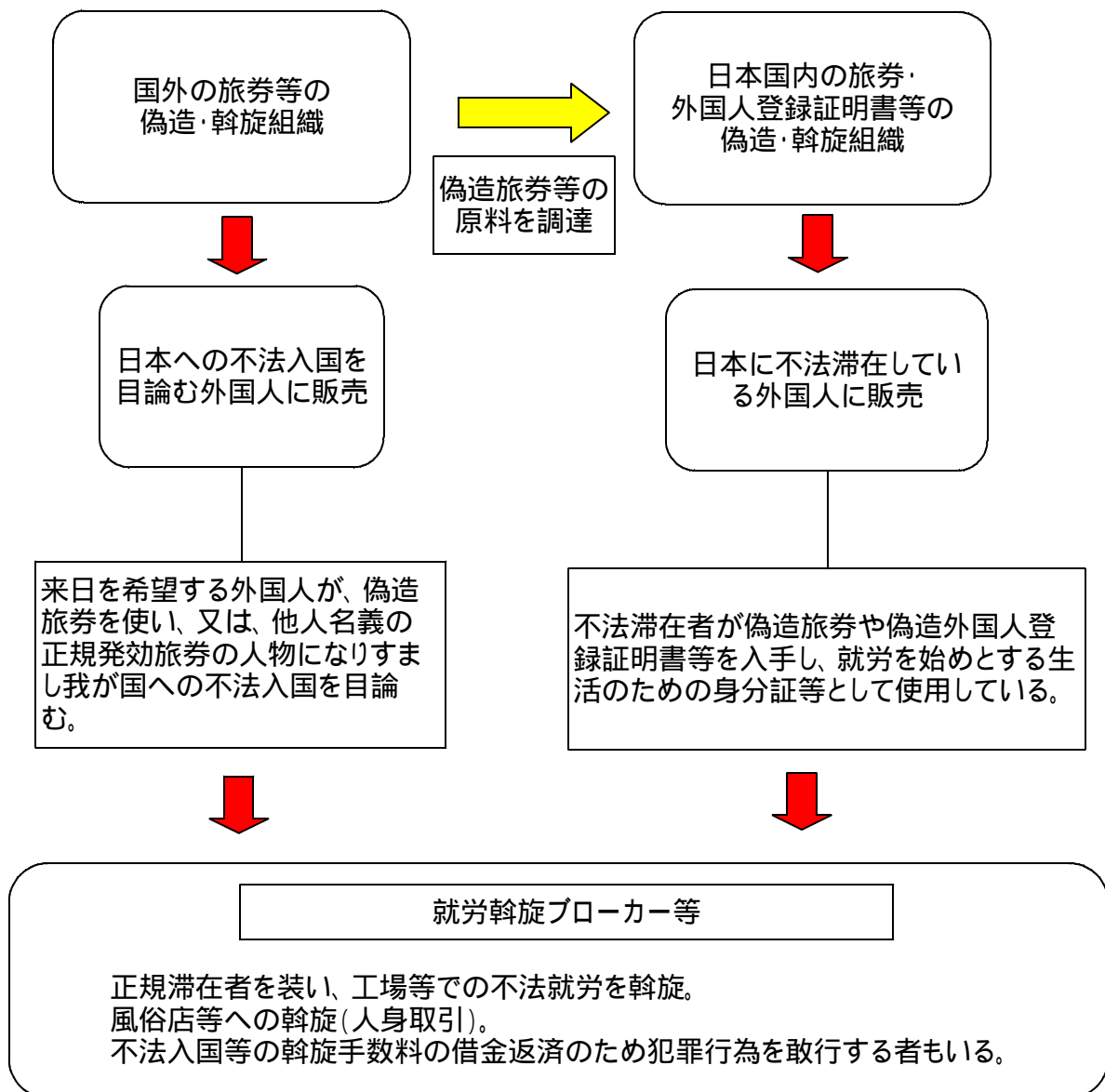


### 3 各種証明書等偽造事犯

偽造旅券を用い、若しくは他人名義の真正旅券の人物になりすました上で我が国へ不法入国する、又は現に我が国に滞在している者で就労のための身分証として使用するなどの目的で偽造旅券等の入手を希望する外国人に対し、偽造旅券等を提供することにより不法な利益を得ている国内外の偽造請負組織が存在している。このような組織はブローカー等と連携し、工場等への不法就労を斡旋している状況もみられる。

また、このシステムを利用した外国人は不法入国等のため高額な借金を負っている場合が多く、借金返済のため犯罪を敢行する者もあり、各種証明書偽造事犯が不法滞在者をはじめ来日外国人犯罪の温床となっている状況がうかがえる。

主な検挙事例はP79以降の「外国人登録証明書等各種偽造事犯等検挙事例」参照



#### 4 不法就労助長事案

高賃金を得るため、就労資格もなく我が国に来日する外国人に対し、安価な労働力の確保を求める我が国国内の各種事業者とこれを仲介するブローカーにより行われているのが不法就労助長事案であり、これら不法就労者は、短期滞在、家族滞在等の就労の認められない在留資格で在留している者やそもそも不法滞在であるにも拘わらず、工場や建設現場、女性では風俗関係で稼働している例が多くみられ、不法滞在を助長する犯罪インフラともいわれる所以である。

主な検挙事例はP73以降の「風俗・雇用関係事犯検挙事例」参照